

旭川市図書館協議会 公募委員募集

募集期間：令和7年8月15日（金）～令和7年10月7日（火）まで

【旭川市図書館協議会について】

◆役割と構成

図書館の運営に関し中央図書館長の諮問に応じるとともに、図書館の行う図書館奉仕について、意見を述べる機関です。

公募委員（3名）のほか、学校教育及び社会教育の関係者（5名）、家庭教育の向上に資する活動を行う者（2名）、学識経験者（1名）の計11名の委員で構成されています。

◆任期

令和7年12月1日から令和9年11月30日まで（2年間）

◆募集人員

3人（原則として男女各1人以上）

◆応募資格

審議内容に関心があり、次のいずれにも該当する方が対象です。

旭川市内に居住、
又は通勤・通学
している方

令和7年12月
1日現在の年齢
が18歳以上の
方

本市の附属機関
や懇談会等に3
つ以上就任して
いない方

本市の市議会議
員及び職員でな
い方

◆会議開催

年間2回程度、中央図書館にて平日午後の開催を予定

◆報酬

会議への出席1回あたり日額7,700円（所得税等を源泉徴収します）



◆応募方法

別紙の「応募用紙」（市ホームページにも掲載しています）に必要事項を記載し、各図書館（中央・末広・永山・東光・神楽）へ持参か、中央図書館へ郵送、FAX、Eメール又は電子フォームのいずれかの方法で提出してください。

※提出いただいた書類等は返却しませんので御了承ください。

協議会についての
詳細はこちらから



電子フォームでの
申請はこちらから



◆募集期間

令和7年8月15日（金）から令和7年10月7日（火）まで【必着】

◆選考方法

- ・ 応募者が募集人数を上回った場合は、本市の附属機関等の委員や懇談会等の参加者に就任していない方を優先します。
- ・ 条件が同じ場合は抽選で候補者を選出し、教育委員会会議の議決を経て決定します。
- ・ 抽選結果は応募者全員に書面で通知します。

【お問合せ・応募用紙提出先】

〒070-0044 旭川市常磐公園
旭川市中央図書館 事務係
電話（0166-22-4174）
FAX（0166-25-4793）

e-mail：central_lib@city.asahikawa.hokkaido.jp



**ASAHIKAWA
CITY**